



けやりん通信 Vol.10

オーナー様へのお知らせやためになる情報をお届けします！

【第一回けやきサロン】おかげさまで開催できました！
いろいろな感動を頂いた学びの会でした。
今月のけやりん通信はご報告Photoをお届けします。

今月の topic



社長・谷による開会の挨拶からスタート！



株式会社CHINTAI様によるセミナー！
山梨のこれからの賃貸市場をビッグデータをもとにお話いただきました。
大変勉強になりました。



個別相談会のご利用も多数ありました。



パネルディスカッションではオーナー様にご協力いただきました。
弊社からは常務・杉田と甲府店店長・津金が登壇！



皆様、熱心に聞いてくださっていました。



最後はこの人！
専務・岡より感謝の気持ちをお伝えしました！



ENEOSグローブエナジー株式会社様
株式会社バッファロー様にもご協力いただきました。

★けやりんの相続プチ講座★

～相続税対策としての生命保険～

相続税対策として生命保険を活用する主なメリットは、①納税資金として使えること、②非課税枠を活用できることです。

相続税は、原則として相続発生から10ヵ月以内に現金で一括納付する必要がります。よって、相続財産の多くが不動産の場合、納税資金の準備が必要です。生命保険は、通常5日～10日以内に現金で支払われますので、納税資金として活用できます。保険金額の設定は、『不足する納税資金』または『課税される相続税全額』とすることが一般的です。

また、被相続人を保険料負担者かつ被保険者、相続人を受取人とした契約等、相続税が課税される契約形態の場合、『500万円×法定相続人の数』まで非課税枠がありますので、相続税を減らす効果があります。なお、法定相続人以外の人を保険金の受取人にすることもできますが、上記の非課税枠がなく、相続税も2割増しとなりますので注意が必要です。

(監修：小笠原税理士事務所)

編集後記：けやきサロン当日は気温が32度という真夏日でした☀

暑～いなかご参加いただきましたオーナー様、本当にありがとうございました♡

次回も、より喜んでいただける内容を企画いたしますっ!(^^)!

今回ご参加していただけなかった皆様、次回はぜひご参加いただければ幸いです☀

【編集・発行】

株式会社けやき総合管理

オーナーサポートチーム

甲府市国母5-9-19

TEL：055-231-5477

eisui@keyaki-s.com